
【特集】 貧困をめぐる報道と世論の現在

—生活保護バッシングから 10 年

特集にあたって

鈴木 宗徳

生活保護受給者に対する激しいバッシング報道，それに続く扶養義務の厳格化を含む生活保護法改正が行われてから，およそ 10 年が経つ。本特集は，あらためて貧困および福祉受給をめぐる報道と世論の現在を検証する。

生活保護基準は，2013 年から 15 年にかけて制度発足以来の大幅な引き下げがなされた。その撤回を求める集団訴訟が各地で起こされ，2021 年 2 月の大阪地裁判決まで原告側の敗訴が続いたが，そのうち 2020 年 6 月の名古屋地裁判決は，これを「国民感情や国の財政事情を踏まえたもの」として正当化した。生存権として保障される生活の最低基準が「国民感情」等によって左右されて構わないとするのは驚くべき論理であって，もしこの「国民感情」が恣意的ないし煽情的なメディア報道によって左右された世論であるとするれば，その成り立ちが問われなければならない。

2006～7 年頃は「ワーキングプア」や「ネットカフェ難民」が報道で注目され，さらに 2008 年のリーマンショックによる大量の派遣切りが社会問題になると，日比谷公園前に開設された年越し派遣村が話題を集めた。翌 2009 年には母子加算の復活を公約に掲げた民主党政権が誕生し，子ども手当や高校教育無償化といった政策も実現した。しかしその一方，生活保護受給者の増加を懸念する指摘が増えてゆき，2012 年には情報番組／ワイドショーを中心に，生活保護バッシングと呼ばれる大量の煽情的な報道がなされている。

一連の報道は，貧困層の一部を「援助に値しない undeserving」と見なす道徳的偏見を強化するとともに，貧困対策は財政支出を増やす，労働市場の規制強化は市場を歪めるといった世論を惹起したことが推測できる。こうした経験を踏まえて，貧困対策に対する社会的な支持を広げ，undeserving とされる貧困層への理解や共感を広げる報道のあり方が検討されなければならない。

近年では，2018 年頃から子ども食堂の報道が増え，2020 年にはじまるコロナ禍の現在では，ひとり親世帯の貧困に焦点を当てる報道も多く，「生理的貧困」といったフレーミングも注目を集めている。かつて報道において貧困といえば途上国を典型とする絶対的貧困のイメージが中心であったが，相対的貧困に起因する様々な生活上の困難について多角的に光を当てる報道がなされている。

日本と同様に undeserving とされる福祉受給者に対するバッシング報道が激しかったイギリスでは，2010 年頃をピークとして，既に 2019 年には 20 年前の水準にまで世論が軟化していることが確認されている*。このように，貧困や福祉受給をめぐる世論は変化してゆく。日本の世論がこの間の報道のあり方や社会状況にどのように影響を受けているのかを，本特集では検討する。

(すずき・むねのり 法政大学社会学部教授)

* Patrick Butler, Britons' Support for Welfare Benefits at Highest Level for 20 Years - Study, *The Guardian*, 29th Oct 2020 (<https://www.theguardian.com/society/2020/oct/29/britons-support-for-welfare-benefits-at-highest-level-for-20-years-study>).